

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平27年 6月29日

【会社名】 株式会社ネプロジャパン

【英訳名】 NEPRO JAPAN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 筒井 俊光

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目11番 8号西銀ビル

【電話番号】 03(6803)3976

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 野澤 創一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目11番 8号西銀ビル

【電話番号】 03(6803)3976

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 野澤 創一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金10円

総額 金26,611,000円

(3) 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 第1条（商号）の変更

平成27年12月1日をもって、当社の商号を「株式会社エヌジェイホールディングス」に変更いたします。

(2) 第3条（本店の所在地）の変更

平成27年11月30日までに開催される取締役会において決定する日をもって、当社の本店の所在地を東京都港区に変更いたします。

(3) 第31条（取締役の責任免除）及び第42条（監査役の責任免除）の変更

業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間で、責任限定契約を締結できるように変更いたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	16,583	56	0	(注)1	可決 95.4%
第2号議案 定款一部変更の件	16,601	41	0	(注)2	可決 95.5%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 賛成率は、本総会に出席した株主の総議決権の数（事前行使分及び当日行使分）を分母として算出しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。